

第 11 回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	令和5年3月24日(金) 午後3時~午後4時30分
会場	新潟市民プラザ(NEXT21 6階)
出席者	<p>委員</p> <p>日野浦委員、玉木委員、高橋(誠)委員、川端委員、高田委員、高橋(廣)委員、山田委員、遠藤委員、青山委員、樋口委員、中野委員、若槻委員、大竹委員、斉藤委員、吉岡委員、三國委員、影山委員、飯田委員、田中(雅)委員、宮本委員、佐藤委員、阿部委員、池委員、高橋(直)委員、松山委員、小川委員、田邊委員、知野委員、西潟委員、清野委員、梶委員、高橋(勝)委員、松川委員、桐生委員、北川委員、若木委員</p> <p>出席 36 名 欠席 2 名 (小沢委員、田中(鈴)委員)</p> <p>事務局・説明者</p> <p>[新潟市教育委員会] 教育支援センター所長、中央図書館館長補佐 [中央区役所] 区長、副区長、窓口サービス課長、健康福祉課長、保健課長、建設課長、東出張所長、南出張所長、地域課長、地域課長補佐</p>
議事	<p>1 開会</p> <p>○ 会議の成立について 委員 38 名中 36 名出席のため、規定により会議は成立</p> <p>2 議事(議長=佐藤会長)</p> <p>(議長)</p> <p>皆さん、こんにちは。</p> <p>それでは、議事に入りたいと思います。まず、次第をご覧になってください。今日、議事が「第9期委員改選について」、それから「令和4年度中央区自治協議会提案事業事業評価書について」の2件あります。各部会から事業評価書について、内容が関連するので、「報告(2) 部会からの報告」も一緒に説明していただこうと思っております。そして、部会からの報告「⑤中央区自治協議会だより編集部会」も議事(2)のところで一緒に説明させていただこうと思っておりますので、前後するのですけれども、部会長の皆</p>

さん、よろしくお願いします。

それが終わりましたら3番の報告に入ります。報告は、まず「委員からの報告について」、五つばかりあります。たくさんありますので、①から⑤まで終わってから質疑応答の時間を取ろうと思っています。そして「部会からの報告」は、先ほど申し上げたように、議事(2)に含めさせていただきますので割愛し、次の「各所管課からの説明」の「中央区区ビジョンまちづくり計画について(報告)」、そして「令和5年度中央区予算の概要について(報告)」があります。その他として、私から次期第9期の事業計画をお話しします。

それで閉会となるのですけれども、全体会議が終わりましたら第8期中央区自治協議会任期満了セレモニーを行います。よろしくお願いします。

(1) 中央区自治協議会 第9期委員改選について(資料 議1)

(議 長)

それでは、早速議事に入りたいと思います。「議事(1) 中央区自治協議会第9期委員改選について」です。委員推薦会会議座長の高田委員、よろしくお願いします。

(高田委員)

委員推薦会議の座長の高田でございます。よろしくお願いします。

私のほうからは、中央区自治協議会第9期委員改選について、ご説明いたします。皆さんのお手元にあるA3横の用紙、中央区自治協議会委員推薦名簿(案)を見ながら説明させていただきます。

前回2月の会議で左側の地域コミュニティ協議会の選出者計22名について、承認いただきました。一部訂正がありますので、後ほどお話します。2番、右側のほうで、区ビジョンの5分野の選出者、これは専門委員と呼んでいますけれども、その方6名も前回2月の会議で承認いただきました。それから、3番目の区長が必要と認めた者及び公募によるものとして、下のほうの公募委員が2名、若木さんと北川さんが決まりましたということを2月に説明し、皆様の了解を得ました。

今日はまず差し替えがあったのでお伝えしますが、地域コミュニティ協議会からの選出者のうち、浜浦小学校区コミュニティ協議会の渡辺さんが今回、コミュニティ代表として新任されます。

それから、右側の3番の区長推薦枠というのが2月の会議では決まっていなかった。今回区長のほうから、高見さんと田中さんが推薦されまして、これで来期の委員が全員決定いたしました。合計32名です。新任が21名、再任が5名、再々任が4名、再々再任が2名という内訳です。男女比でいうと男性19名、女性13名です。女性の登用率が40.6パーセントです。第8期が31.6パーセントということで、少し上がりました。これで報告は終わります。よろしくお願いします。

(議 長)

ありがとうございました。今の高田座長の説明に対して、質問・意見等ございますか。よろしいですか。

それでは、今の説明どおり来期の委員が決まりましたので、これで承認をしていただきたいと思います。拍手でよろしくをお願いします。

(拍 手)

(議 長)

ありがとうございました。

(高田委員)

やっと来期の委員が決まりました。委員推薦会議の委員の方には、非常にご苦勞をかけたと思いますが、皆さんに、ご協力ありがとうございました。

(議 長)

皆さん、ありがとうございました。これで来期はより一層頑張っていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。ありがとうございました。

(2) 令和4年度 中央区自治協議会提案事業 事業評価書について

(議 長)

続きまして、「議事(2) 令和4年度中央区自治協議会提案事業 事業評価書について」の説明になります。まず、第1部会からいきます。部会長の中野委員、よろしくお願いします。

①第1部会(資料 議2-1 報6-1)

(中野委員)

第1部会の部会長の中野でございます。鳥屋野コミュニティ協議会です。資料議2-1と報6-1の両方、左右に並べて見比べてください。

先に部会報告です。3月6日に第1部会の最後の部会をやりました。会場、出席委員その他はご覧のとおりでございます。

まず「議題(1) 区自治協議会提案事業の事業評価について」ということで、2月にこの案を協議し、出されました意見を反映した事業評価書を再度確認しました。

事業評価書をご覧ください。テーマ・事業名につきましては、再三お話ししておりま

すけれども、「にいがた2km」のエリアの活性化です。市民目線で隠れた魅力を発信しようというものでございます。

事業目的・概要につきましては、「にいがた2km」の市民目線で盛り上げるためのパンフレットでは、紹介されていないような隠れた魅力を掘り起こそうといった「歩きたくなるまち」のきっかけづくりを考えたわけでございます。

事業の実施実績ですが、古町どんどんに合わせまして、10月15日の11時から16時まで「にいがた2kmガチャラリー」イベントを開催しました。会場は新潟駅と日報メディアシップ、古町ルフルの3会場ということで、参加者につきましては、延べ1,030人とたくさんの参加をいただきました。

事業の評価ですが、私どもでいろいろなアンケートを取って隠れた魅力の発見につなげることができたのではないかと考えています。今回の企画ですけれども、地域や部会を超えて一体となることができた新しい取組みだったと思っています。一日のみのイベントでしたけれども、いろいろなたくさんの市民を巻き込む住民参加型のイベントを実施できたということで、魅力を多くの方々にアピールできたのではないかと考えています。

最後ですが、これからも中央区自治協議会の活動は、地域と協働していくことを期待しているということで、事業評価書をまとめてみました。

部会報告に戻っていただきまして、総務課からまちなか活性化に向けたトリックアートのフォトスポットの設置についてのご案内を伺いました。

そのあと、第8期の最後の部会でしたので、それぞれ皆さんから感想を聞かせていただきました。

第1部会の報告は以上でございます。よろしく申し上げます。

(議長)

中野部会長、どうもありがとうございました。質問・意見等につきましては、すべての部会の報告が終わってからしていただこうと思います。

続きまして、第2部会の高橋直人部会長、よろしく申し上げます。

②第2部会(資料 議2-2 報6-2)

(高橋(直)委員)

第2部会の部会長、中央区社会福祉協議会の高橋です。資料は資料議2-2と資料報6-2をご覧ください。第1部会の報告に倣いまして、まずは報6-2の第2部会の会議概要をご覧ください。と思います。

日時は記載のとおり、3月10日でございます。今回、欠席の委員はおりませんでした。会議概要としましては、令和4年度の事業評価書(案)を確認したということで、ここで資料議2-2をご覧ください。事業評価書でございます。

第2部会としましては、大きく分けて二つの事業について取り組んでまいりました。一つ目が、「未来への種まきプロジェクト」ということで、子ども、高齢者に関連した地域が抱える課題を解決するといったものをささえあいの気持ちを目的とする事業に助成をしていって、一緒に部会の委員も取り組んでいくというものでございます。

もう一つが、「G7 サミットおもてなし美化活動」ということで、令和5年に開催されますG7サミットの開催にあたりまして、新潟市に来られる全国の皆さんを美化によっておもてなしをするという活動を企画しています。

実施実績でございますが、種まきプロジェクトにつきましては、記載のとおり、入舟地区で行われた認知症の徘徊模擬訓練、今回、応募は1件でございましたが、助成を決定し、9月28日に実際行われ、そこにも第2部会の委員も協力をしながらサポートをしてまいりました。参加人数は約70名ということで、入舟地区の皆さん、たくさん参加されていたということでございます。

開催するにあたってのマニュアルを提出していただくということで、ほかの地区でも取り組んでいただけるように次につながるものができたのではないかなと思っています。

それから、G7 サミットおもてなし美化活動につきましては、記載のとおり、チラシ、ポスター等を女池小学校の児童等に協力を依頼して、作成しております。これについては、展示会を3月16日から22日にNEXT21の1階で開催しました。

あとは記載のとおりでございますが、周知の方法等、いろいろ反省も出ておりましたが、次に活かしていきたいと考えています。また、G7 サミットはこれから開催されます。新しい自治協議会の委員の皆様にもご協力いただいて、また周知に努め、この取り組みが実りあるものになるように進めていきたいと考えています。

会議概要のほうに戻っていただければと思います。評価のほうが終わりましたら、次に「G7 サミットおもてなし美化活動」についてのチラシの発送作業を第2部会の委員全員で行いました。チラシを必要枚数ごとに仕分けたり、ポスターを折って封筒に詰めたりし、宛名のシールを貼って完成させるというところまで、みんなで協力して準備をしたところでございます。

簡単ではございますが、第2部会の会議概要と評価についての説明は以上です。よろしく申し上げます。

(議長)

高橋(直)委員、どうもありがとうございました。

続きまして、第3部会の川端部会長、よろしく申し上げます。

③第3部会(資料 議2-3 報6-3)

(川端委員)

それでは、第3部会の鏡淵小学校区コミュニティ協議会の川端弘実と申します。よろしくお願ひいたします。3種類の資料を用意していただければと思います。まず一つ目は、資料報6-3です。もう一つはその下に置かれています意見書、それから議2-3をお出しいただければと思います。

まず、会議概要から報告させていただきます。日時から事務局は記載のとおりです。前回の第3部会で、まず私たち行わせていただいたのがアンケート結果のまとめと今、皆様の手元にある意見書の内容の確定です。そして、これを最終的に区のホームページの掲載及び関係課に周知するということを確認したうえで確定をいたしました。具体的には、意見書をご覧になっていただきたいと思います。前回の2月の発表でも行わせていただいていますけれども、意見書をめくっていただいたところに、二次元コードがついています。この二次元コードにアクセスすることで、具体的な結果報告書が閲覧できますので、機会がありましたら、ぜひ開いていただければと思っています。

意見事項については、前回もお話しさせていただきましたけれども、再確認をさせていただきます。一つ目は、「マンガ・アニメ文化の魅力発進」ということで、大きなところは三つです。既存事業の発展的な活用、魅力発信コンテンツの整備、それから現状分析。

それから、意見書の2になりますけれども、「観光（誘客）の推進について」ということで三つです。認知度はあるのだけれども、実際にそこに参加していないとか、体験が少ないというようなアンケート結果がありましたので、認知度を体験へとつなげるきっかけづくり、2番目が既存事業と既存イベントのコラボ、3番目が食の魅力のさらなる活用ということで提案をさせていただきます。

それから、意見の三つ目ですが、「自然豊かな中央区への愛着について」ということで、中央区については本当に9割の人が住みやすい、それから7割以上の人が、愛着があると答えています。そこをさらに活かすためには、1番目として、自然エリアと商業エリアをつなぐような提案、二つ目が住みやすい中央区の継続ということで、意見をまとめさせていただきます、意見書としてまとめさせていただきますところでは。

事業評価書のほうをお願いいたします。私たちのサブタイトルとして、「中央区のさらなる魅力発信のための現状分析」ということで行わせていただきました。目的・概要についても、部会として今、ご説明いたしました意見書を作成し、アンケート結果とともに行政の取組みに活かせるように周知しようということで進めてきたところです。実績は、そこに記載のとおりです。

評価のところですが、重なっているところは省かせていただいて、最後の二つのところを確認させていただきます。一つは、先ほど言いました、結果報告書と意見書については、区のホームページにて公開するとともに、関係部署へ情報提供を行いました。それから、記載されていませんが、このアンケートに基づいて市長との懇談会の際に、第3部会ということで意見も含めてご質問した次第です。

最後です。今回の取組みによって多様な世代の中央区に対する認識を把握できたので

はないかと考えています。私たちすごく嬉しかったのは、約9割の人が中央区は住みやすい、また働きやすい、学びやすいというふうに答えてくれたことです。これが最も特筆すべき事項ではないかなと思っています。

これを、できれば多様な視点で考察して、住みやすい中央区の継続や、さらなる魅力発信のための具体的な取組みにいくらかでも役立てていただきたいというのが私たちの願いになります。

最後に、会議概要のほうに戻らせていただきます。部会の最後に、今年度最後ということで、各委員から2年間の取組みの振り返りを行っていただきました。本当に一人一人いろいろな思いを率直に語っていただいて、ただ一つだけ残念だったのは、やはりコロナでできなかったことがあったので、もう一步踏み込んで具体的に何かやりたかったねという意見はすごくありました。そこが少し心残りはあるのですけれども、一つの形としてまとまったことについて、皆さんで共有することができました。以上です。

(議 長)

川端委員、どうもありがとうございます。

続きまして、第4部会です。高橋誠一部会長、よろしくお願いします。

④第4部会(資料 議2-4 報6-4)

(高橋(誠)委員)

第4部会、入舟コミュニティ協議会の高橋です。よろしくお願いします。

資料報6-4、それから議2-4を見ていただきまして、私の場合は事業報告書のほうを中心に部会の報告を併せて見ていただきたいと思います。

事業報告書のほうでテーマそれから事業目的なのですが、今までも現在も空き家問題に関しては、多様な問題がありまして、一概的に解決する方法は見つけにくいかと思いますが、私たちの場合は、空き家を空き家のままにしないため、啓発として古民家、空き家を利活用した事例を紹介ビデオという形で動画作成し、ホームページに公開するということになりました。

それから、古民家・空き家活用物件現地取材ということで、夏の暑い日、皆さん大変ご苦労さまでした。ギャラリー蔵織、それからシェアショップゆきわ、ジェラート&パイ専門店のFKメゾン、地域の茶の間しもまち笑顔の家ということで、3か所回りました。この動画については、約10分間の動画にまとめました。1時間以上取材はしたと思いますが、10分ほどの皆さんが見やすいような動画にしました。3月16日の部会で、皆さんで再確認し、誤字脱字の修正も後日させていただきました。

それから、古民家・空き家活用事例紹介動画のPRチラシの作成についてですが、3月末を予定しておりまして、区内各自治会・町内会に配布する予定であります。チラシに記載の二次元コードから新潟市のホームページに飛ぶことになっております。完成版の

動画は3月末には見る事が可能になると思います。チラシは出口のほうに用意しておりますので、必要な方はぜひお帰りの際にお持ち帰りいただきたいと思ひます。

事業の評価につきましては、1年目、自治協議会委員で地域の町内会長を集めまして、講演会、アンケートなどを実施しておりました。認識してもらうためのきっかけづくりで意識啓発を行うことができたと思ひます。

それから、令和4年度は、空き家を空き家のままにしないための啓発ということで今、私が申し上げました三つの物件を委員自ら取材・撮影・編集を行いました。インタビューもナレーションも私たち委員みんなで、手作りで行いました。

物件のオーナーに直接取材をしたことで具体的かつ有益な情報を得ることができたと思ひます。

また、取材動画に関しては、動画の代表の委員のコメントを入れまして、地域の方々や空き家で困っている方が親しみやすく、気軽に空き家対策について関心を持ってもらえるように工夫しました。

PRチラシは空き家問題で困っている方、悩みを持っている方の第一歩として、きっかけづくりになればと、区内各自治会、町内会に配布します。

最後に、この評価で数字や議事録にすることはできないと思ひますが、日根区長のもと地域課の皆様をはじめ、各担当の方々と中央区の活動にかかわって、一丸となって目標を達成することができました。この絆というものは何よりも評価に価するものだと私は思っております。ここに在るすべての皆様に感謝とお礼を込めまして、私の報告とさせていただきます。ありがとうございます。

(議長)

高橋委員、どうもありがとうございます。

続きまして、中央区自治協議会だより部会です。田中部会長、よろしくお願ひします。

⑤中央区自治協議会だより編集部会 (資料 報6-5)

(田中委員)

だより編集部会、湊地区コミュニティ協議会の田中雅史です。ご報告させていただきます。

資料は1枚だけです。A3のカラー刷りの活動報告書であります。おもて面、右上をご覧ください。自治協議会だより編集部会では、区自治協議会がどのような組織であるか、どのような活動を行っているかを区民へ分かりやすく伝えることを意識し、中央区自治協議会だよりを年2回、都合4回発行しました。その活動を振り返ると、私自身、自治協議会のメンバーになるまでは、そういう組織があることを知りませんでしたし、当然、この中央区自治協議会だよりなんていうのもまったく意識をしておりませんでした。申し訳ありません。ですので、そういった区民が多くいると思ひの中で、より分かり

やすく自治協議会のことを紹介し、その活動を見ていただくということを部会のメンバーと相当議論を重ねて、この四つの号を発行した次第です。

具体的には、令和3年度、コロナ禍で活動がままならなかったこともあり、最初の発行が11月、次が令和4年2月、そして令和4年度8月、そして最終が2月と発行されて、全体としては立ち上がりが遅く、最後の4号目が少し早めになり、いろいろな制約はあったのですけれども、ほぼ当初の考えどおりだったのではないかと思います。

細かく見ますと、できる限りビジュアルに訴えて、パッと見て分かる。あまり字を多めにしないで、感覚的にもすぐ伝わるような紙面づくりを心がけて、花野古町と笹田五郎をふんだんに使っていました。

最初の27号がそもそも「自治協議会ってなに？」という紹介、28号では、ちょうどワークショップを開催しましたので、それを前面に出して、そして29号では専門部会のご紹介、そして最後の30号では総括といきたかったのですが、これは2月の発行ということで、ほぼ12月に原稿締め切りで、各部会活動も終わらぬままということになったのが心残りと言えれば心残りです。部会のメンバーには大変お世話になりました。

最後に、もう一つ、今までは会長のあいさつやご紹介というものがなく、だより部会長のあいさつだけ載っていたのですが、ぜひ佐藤会長のあいさつを顔写真入りで載せてくれとお願いしました。紙面の関係で毎号あいさつのみで、顔写真は最後しか出なかったにもかかわらず、部会長である私が毎回顔写真を入れて大変失礼いたしました。

自治協議会だよりは、すごく見やすいと思うのですが、びっくりしたのは、事務局の方がほぼレイアウトとかデザインをされて、業者に渡すという、非常に優秀な事務局であったことを申し添えておきます。以上で、報告を終わります。

(議長)

田中委員、ありがとうございます。私の顔写真もございますが、これは6年前くらいの写真で若干若くなっております。ありがとうございます。

それでは、第1部会から第4部会、そして自治協議会だより部会からの説明がありました。皆さん、質問・意見等ございますか。どうぞ。

(松川委員)

第4部会、鉄道公共交通研究家の松川です。よろしくお願いたします。

これは部会への質問というより、区、市へのお願いなのですが、第1部会がガチャラリーのときに作ったキャラクターのパネルは専門学校の方が作ってくださったということで、発表会のときにもあの格好、色、スタイル、それぞれに意味があり、新潟の特徴を入れてあるということで、とても素晴らしいものできたなと思ったのですが、あのパネルは今どこにあるかというと、対策室の一画で眠っています。非常に勿体ない。先ほど第1部会の報告でも、一日のみのイベントだったという話がありましたが、万代のマンガ・アニメ情報館や古町のマンガ・アニメの家に置くなどして、眠らせ

ておくのは勿体ないと思います。一日限りのイベントで作ったものですが、それを水平展開していくことによって、アニメ・マンガのまちということを広めていく効果が出ると思います。作った方にとっても、あれがどんどん出ていけば創作意欲がわくと思います。

奇しくも第3部会の報告でもありましたけれども、意見事項ということで、魅力発信コンテンツの整備ということで、「路面店のショーウィンドウに新潟ゆかりのマンガ・アニメや専門学校生の作品を飾ることによって、誘客や宣伝につながり」とありますけれども、すでにそういうコンテンツはあるので、あとそれをどんどん広げていく貪欲さを見せてほしいというのが、中央区、あるいは新潟市に対しての意見です。奇しくも明日、新潟駅も南北の通路がつながります。JRにお願いして、そういった通路や改札を出たところにも置いてもらって、新潟はマンガ・アニメのまちなんだということをもっと貪欲にPRしてほしいというのが私のお願いです。後ろに議員の方もおられますけれども、区、市が動かなかつたら、どんどんせつついてください。お願いいたします。

(議長)

ありがとうございます。それでは、中野委員、今の意見について、よろしく願います。

(中野委員)

立派なキャラクターでしたよね。

確かに一回だけ使うのでは勿体ないと思います。これは来年、まず第9期のほうに、そして第9期だけといわず、今のマンガ・アニメのまちのPRにもなると思いますので、残して広めてもいいものではないかなと思っています。

(議長)

分かりました。私も今、質問をしてくださった松川委員も第9期に残りますので、我々で興して活動させましょう。よろしいですね。ありがとうございました。どうぞ。

(地域課長)

中央区地域課の大倉でございます。ご意見ありがとうございます。キャラクターのパネルは今、区長室の入り口で来賓の方ですとか、区長室にお越しのお客様をお出迎えのお仕事をしております。イベント等に持っていけるものにつきましては担いで持って行って設置する等、活用については考えておりますので、よろしくお願いいたします。ご意見ありがとうございました。

(議長)

ありがとうございました。すでに仕事をしているらしいです。

(松川委員)

先週、九州の佐世保という駅に行ってきました。佐世保バーガーで有名なまちですけども、これを模したキャラクターが駅の入り口にもうドーンと立っています。新潟駅にもそういったものが立つことによって、外から来た人、例えば出張で来た人なんかも、新潟はアニメのまちだということが視覚ですぐ入るようになりますので、区長室とかわず、どんどん広げていってほしいなと思います。

(議 長)

ありがとうございました。それでは、頑張ってやりましょう。

時間も迫ってきましたので、ここで第1部会から第4部会までの事業評価書について承認可決を取りたいと思います。賛成の方は拍手をお願いします。

(拍 手)

(議 長)

ありがとうございました。今の説明どおりのことで確定ということにさせていただきます。ありがとうございました。

3 報告

――自治協議会委員活動報告――

(1) 委員からの報告について

(議 長)

続きまして、次第に戻ってください。報告に入ります。「報告(1) 委員からの報告」の①「新潟市区自治協議会会長会議」です。私から報告します。

①新潟市区自治協議会会長会議 (資料 報1)

(議 長)

資料報1、もう一つが資料報1別紙資料というものをご覧ください。自治協議会の会長会議というものがありました。開催は3月13日、8区の会長が集まって実施しました。それぞれの区で実施してきたことについての会長から報告がありました。そして、我々の中央区、私のほうからは何を説明したかといいますと、一つが新潟市自治基本条例や区自治協議会条例について研修会を開催したと、これが一つ。もう一つが、そこで自治協議会の目的が諮問機関であること、地域の課題の共有や解決であることだ

ということを徹底したと。それからもう一つ、諮問機関として、区のビジョンや総合計画について、皆さんで議論をすごく深めたということ、さらに委員からの提案について討議時間を設けて 12 個の提案について討議してきたこと。それから最後に、任期末に各部会よりパワーポイントを使ってそれぞれの部会の報告をしていただいて、報告会を開催したこと。このようなことを私のほうから説明しました。

ほかの区からで、面白いなと思ったのが、いくつか部会があって、そのうち半分は同じ議題をずっと継続してやっているのだと。残りの半分は新しいことをやるのだと、このようにやっている区もありました。いろいろなやり方があるのだなと思って皆さんの発表を聞いておりました。

終わりましたら市長から感想や意見がありました。市長からいろいろなことを話していただいたのですけれども、その中で、中央区のほうでは自治基本条例や自治協議会条例の研修をやったことについて評価をしていただきました。非常に嬉しかったです。

それから、市民協働課からは、これから 8 区がどんな事業をしたかということについての事業評価書と今回の意見交換の概要をまとめるという話がありました。それから来期の研修、自治協議会 8 区全体としての研修として、自治協議会条例や総合計画予算等の研修をしたいという話がありました。以上です。

報告につきましても、最後の報告まで終わってから質疑応答ということにしようと思います。

②新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会（資料 報 2）

（議 長）

続きまして、②「新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会」、これは高橋委員のほうからよろしくお願いします。

（高橋（誠）委員）

それでは、資料報 2 をご覧ください。入舟地区コミュニティ協議会の高橋です。

令和 4 年度新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会ということで、2 月 6 日に行われました。出席委員は、ここに名前がありますけれども、県警の生活安全企画課長、それから弁護士、商工会議所の事務局、各区の総務課の安心安全係、P T A、学校校長会の代表の方が来られております。私は中央区自治協議会ということなのですが、中央警察署の防犯協会会長ということでも出席させていただいております。

議事になりますけれども、令和 4 年の新潟市犯罪発生状況について、ここに書いてあります。犯罪は若干増加で、刑法犯総数が 3,246 件、前年比でプラス 8 件なのですが、そのうちの知能犯のうちの詐欺関係は前年比が 111 件プラスになっています。特殊詐欺の被害件数が増加で、被害額も大幅に増加ということで、被害件数が 74 件、前年比でプラス 37 件、被害総額が 1 億 9,167 万円ということで、もうすでに前年比で

9,150万円プラスになっているということです。

第6次推進計画の達成状況についてで、3行目になりますが、青色回転灯装備車について、中央区は3台あって目標を達成したという報告がございました。

第6次推進計画の取組状況と重点取組事例についてということで、書いてあるとおりなのですが、意見というものを見ていただくと、私の意見があって、事務局として市民生活部長や安心安全推進室長が来られたのですけれども、幼い頃から犯罪にかかわると一生を棒に振るということを学校教育やPTA関係、警察も一緒に考えていただけないかと。警察は育成協などのイベントに出ることはあるのですけれども、授業や学校活動に関して警察が入っていくようにしたほうがいいのかという提案をしております。

それから、防犯カメラの設置補助について、以前は6分の5が市民生活課のほうから地域課を通して補助していただいております。3年前の小針少女誘拐殺人事件を風化させるようなことがあってはならず、目標を達成したということで補助金は今、2分の1となっておりますけれども、また6分の5に戻していただきたいという提案もしております。

それから、防犯ベストと帽子について、防犯ベストは補助金の対象になるのですが、防犯帽子は補助金対象にならないということで、以前回答をいただいたのですが、明確ではなかったのもう一回考え直してくださいと意見を述べさせていただきました。以上です。

(議長)

ありがとうございました。

続きまして、③「中央区地域公共交通検討会議」の松川委員、よろしく願います。

③中央区地域公共交通検討会議（資料 報3）

(松川委員)

鉄道・公共交通研究家の松川です。よろしくお願いいたします。中央区地域公共交通検討会議なのですが、書面開催となりまして、出席者は書面で意見を言うような形になりました。出席者は記載のとおりで、議事としては、中央区生活交通改善プランは、本来3月で終わり、改定が必要なのですが、その上位計画となる新潟市の都市交通戦略プラン、それから地域公共交通網形成計画がコロナの影響を見定める必要があるということで、改定が1年遅れると。改定をこれから進めるというところで、それに従いまして、その下位計画となる生活交通改善プランも期間を1年延ばしまして、来年、令和6年3月までということになりました。

ということで、詳しい内容の議論についてはなかったのですが、その中でも意見がいろいろ出まして、下のほうですけれども、「各区交通事業者と市が連携し、公共交通利

用促進イベントを進化させていってほしい。」「バスが減便されており住民が困っているので、今後利便性を向上させるため検討していく必要がある。」「にこにこ号はしもまち住民にとって大切なバスなので、今後とも継続して運行してほしい。」「2年前から紙での時刻表の配布がなくなったが、スマホ等を利用できない高齢者のためにも再度配布してほしい。」などの意見が出ております。

こういった意見をもとに、今年度を含めまして来年度から新しい生活交通改善プランが策定できるように、今年度から、内容を練っていくことになると思います。

これに対して少し補足しますと、各交通事業者と市が連携し、公共交通利用促進イベントを進化させていってほしいというのは、私が出した意見で、毎年9月の下旬にバスまつりというものを万代でやっていたのですが、コロナで中止になっていましたけれども、これを再開するにあたっては、新潟の交通は路線バスだけではないと。JRもあるし、水上交通もあるし、さらに言えばシェアサイクルや車椅子の実証実験なんかもやっています。こういったものを含めて、マイカーに頼らなくても移動ができるのだという意識をまず市民の皆さん、区民の皆さんが持っていただくことが必要ではないかということで、私は意見を出させてもらいました。

いちばん下の意見、スマホ等を利用できない高齢者のためにも紙の時刻表を再度配布してほしいというのは、これは一回やめたけれども、再度配布を始めた自治体が複数あります。新潟交通もいろいろ厳しい部分もあると思いますけれども、こういったことも高齢者への目配りというものも必要ではないかと考えた次第です。私からは以上です。

(議 長)

松川委員、どうもありがとうございました。

続きまして、④「信濃川やすらぎ堤利用調整協議会」の宮本委員、よろしくお願いします。

④信濃川やすらぎ堤利用調整協議会 (資料 報4)

(宮本委員)

南万代コミュニティ協議会の宮本と申します。やすらぎ堤の利用調整会議がそこに記載してあるとおり、3月6日にありました。生涯学習センターであり、出席者はそこに書いてあるとおりです。

9月以来の会議となりましたが、事前に資料が送られてきて、それを読んで質問・意見について書面で提出するというようなことがありました。

主な会議内容としましては、スノーピークから実績報告があり、それとともに質問・意見を提出した77の項目に対して、まちづくり推進課より書面での回答がありました。会議概要では、「スノーピークより書面で回答」と記載していますが、「まちづくり推進課より書面で回答」と訂正をお願いします。

次の主な議事内容としまして、「(2) 同社との契約について」。これは令和5年度の業者の契約ですが、公募方式によって参加者の提案書を審議委員会で審査した結果、これまでと同じスノーピークに決まりました。

次に、事業計画については、そこに書いてあるとおり、だいたいこれまでと同じような内容で行われる見込みです。そして、期間は6月17日から9月24日までを予定しております。土日祝日、それから平日、時間的には土日祝日が11時から22時まで、平日は12時から22時までとなっておりますが、9月のときは台風があるので営業時間については検討するという事になっております。また、オープニングセレモニーは6月17日の土曜日を予定しております。

次に「(4) ミズベリングの信濃川左岸の利活用の方向性」です。左岸は八千代橋と萬代橋の間ですが、その賑わいとまちづくりの目的として、一般市民と市役所との連携で、民間営利活動を含めた利活用を推進するという案が出されておりました。

その次、「(5) その他」としまして、これは地域連携について、大河津分水の記念事業の分水サミットで、南万代小学校の生徒からミズベリングについての発表があったということと、まちづくり推進課と信濃川の河川工事事務所で総合学習事業としてミズベリング事業の説明を行ったことがきっかけで、先生方との意見交換で、先生のほうから何か一緒にやれたらいいのではないかという意見が出され、これを第一歩として今後連携を深めていきたいということをおっしゃっておりました。これは地元としましても、とても喜んでおります。

会議の報告は以上ですが、9月27日の自治協議会のときに報告した際に、委員から案内板やのぼり旗などを立てて対岸からももっとよく分かるようなPR方法をとってほしいという意見をいただいております。それを今回の書面への意見・質問の場で提出しまして、効果的なPR方法について検討しますという回答を得ておりますので、この場でご報告いたしたいと思っております。以上です。ありがとうございました。

(議 長)

宮本委員、ありがとうございました。

続きまして、⑤「新潟市防災会議」について、西潟委員、よろしくお願いいたします。

⑤新潟市防災会議（資料 報5）

(西潟委員)

防災士会の西潟と申します。

防災会議については2回目のご説明になりますが、今回は、初めて対面方式で会議が開かれました。

開催日時、会場については記載のとおりです。出席委員につきましては、51名の委員

が出席されました。国、県の防災関係者、運輸は鉄道、高速道路の関係者。通信はテレビ、ラジオ等のメディアです。それからインフラ施設の事業者ということで、電気、ガス、水道などの事業者。警察、消防、自衛隊の実行部隊。それから医療関係の救助機関。プラス8区の自治協議会選出委員ということで、51名です。

これはあくまでも1の背景に書いてありますが、災害対策基本法で決められた、こういう会議を開いて地域防災計画を決めてくださいということに則って作られた会議です。

会議内容ですが、今回、新潟市地域防災計画の修正案を審議しました。修正案の主なものとしましては、令和4年3月の県のデータを基に地震被害想定の見直しを行いました。インフラが復旧する想定期間として、上水道で25日、下水道で185日、電力で8日、都市ガスで93日。これは全市の復旧の場合です。

それから、主な浸水想定に基づく避難所の再評価。これは使える避難所、使えない避難所ということで、評価を出しております。この中で、特に注目のポイントとしましては、台風や水害など事前に予想可能な事象をタイムライン方式、いわゆる時間経過が分かる形で地区の避難計画策定を支援しますということでした。

それから、イとして、緊急輸送路の最適化。被害によってはかなり広域になる場合、1次、2次、3次ということで、それぞれ交通規制を行いますということで、交通規制への協力をお願いしましたということでした。

それから、身近な問題として、避難所の解錠です。今まで、避難所の鍵を近所の方とかある程度限られた人にお渡ししていたようなのですが、今度は暗証番号式の鍵のボックス化を進めるということで、その鍵を暗証番号で分かるようにしておいて、鍵を入れておくと。そうすると、ほかの方でも分かるのではないかとということで、順次暗証番号式の鍵のボックス化が進められていくものと思います。

(議 長)

西潟委員、どうもありがとうございました。

それでは、委員活動報告として、①から⑤まで報告していただきました。今の報告に対して、質問、意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(2) 部会からの報告について

(議 長)

続きまして、部会からの報告ですが、先ほど議事と一緒にやりましたので、割愛させていただきます。

――各所管課からの説明(報告)――

(3) 中央区区ビジョンまちづくり計画について(報告)(資料 報7)

(議 長)

続いて各所管課からの報告に入ります。「報告(3) 中央区区ビジョンまちづくり計画最終案について(報告)」を、大倉地域課長よろしくお願ひします。

(地域課長)

中央区地域課の大倉でございます。

私からは、中央区区ビジョンまちづくり計画についてご報告させていただきます。資料報7をご覧ください。昨年11月25日の全体会議において、中央区区ビジョンまちづくり計画素案についてご説明させていただきました。その後、12月19日から1月17日の期間でパブリックコメントを行ったところ、4名の方から、併せて27件のご意見をいただきました。その結果につきましては、A3横の資料のとおりです。

いただいたご意見としましては、まちづくり計画案に対するご意見を合わせまして、記載内容に関するご質問やほかの行政計画に関するご意見といったまちづくり計画案以外へのご意見、そのほかに、例えば、出張所の移転や新設をしてほしいというご要望や、古町地区の活性化に向けた具体的な取組みについてのご提案をいただきました。27件のご意見と区の方針につきましては、時間の都合上、説明を割愛させていただきますので、恐れ入りますが、後ほどご覧いただければと思います。

修正したものは、表の一番右、案の修正欄に「有」と記載のあるもの五つです。No.1、2の意見により、実施計画を当初の4年から2年に修正するものや、1枚目の裏面、No.10の出張所ごとの人口を追加で記載するというような修正を行ったものです。今回の区ビジョンの修正という形でご意見の反映ができなかったものについても、関係部署と共有しまして、今後のまちづくりの参考とさせていただきたいと考えております。

このパブリックコメントの結果も踏まえまして、最終的な文言整理などを経て、完成した中央区区ビジョンまちづくり計画の本冊と概要版を皆様のお手元にお配りさせていただきました。本冊の表紙と裏表紙は、中央区の町並みや特徴を切り取った1枚の写真を使用しております。本文につきましては、読みやすい字体を使用しましたほか、現状や特性、課題の項目とまちづくりの方針の項目を色分けするなど、多くの方にご覧いただくことを前提とした構成とさせていただいております。

中央区区ビジョンまちづくり計画については、4月2日の区だよりで概要をお知らせするとともに、今後、機会をとらえて区民の皆様にお伝えしていきたいと考えております。なお、来週以降、区のホームページにも掲載しますので、自治協議会委員の皆様として活動報告をされる際には、そちらもご活用いただければと思います。第8期の中央区自治協議会委員の皆様におかれましては、令和3年11月の区自治協議会のワークショップに始まりまして、区ビジョン基本方針の内容の検討、そして今年度の区ビジョンまちづくり計画の内容検討ですとか、2年間の長きにわたり多くのご協力をいただきましたことを、この場をお借りして改めてお礼申し上げます。皆様のご尽力により完成し

た区ビジョンまちづくり計画を基に、今後8年間、区のまちづくりの取組みを進めまして、区の将来像として掲げた「にぎわう都心、豊かな自然、みなとまち文化が織りなす活気あふれる拠点のまち」の実現を目指していきたいと考えておりますので、引き続き皆様からのご協力をよろしくお願いいたします。

(議 長)

大倉地域課長、どうもありがとうございました。

今の報告につきまして、意見、質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。では、次に行きたいと思います。

(4) 令和5年度 中央区予算の概要について(報告)(資料 報8)

(議 長)

続きまして、令和5年度中央区予算の概要について、清水総務課長、よろしくお願いいたします。

(総務課長)

総務課長の清水です。

令和5年度中央区役所の予算概要について説明いたします。資料報8をご覧ください。

はじめに、資料右側、中央区配分予算についてです。歳入、歳出ともに59億2,873万5,000円で、前年度より17.1パーセントの増となっております。増の主な原因は、来年度から行う日と山浜魅力創出事業～ハマベリング!!!～の実施によるものです。区予算の全体像として、歳出関連に中央区役所職員の人件費や地域の自立性の向上としての事業費、そして施設等の維持管理費などを分野ごとに整理し、内訳を掲載しております。

次の資料をご覧ください。中央区の主な取組みについてです。区ビジョンの目指す姿ごとに特色ある区づくり事業等を継続実施しております。皆さんからご意見をいただいた事業は赤色と青色で、緑色の事業は、先月、区長がお話した区長提案事業などです。なお、中央区役所予算概要につきましては、4月2日の中央区だよりで紹介させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(議 長)

ありがとうございました。

今の報告につきまして、質問、意見等ございますでしょうか。

よろしいですか。ありがとうございました。

4 その他

(議 長)

続きまして、「4 その他」に入ります。区役所からのお知らせですが、今のところないというお話ですが、よろしいですか。

では、各委員からのお知らせしたい内容等があれば、挙手をお願いします。

(樋口委員)

関屋小学校区コミュニティ協議会の樋口です。

皆さん、ハイパージュニアレスキューという言葉をご存じでしょうか。中学生の防災教室のことなのですが、実は、毎年、今までは夏休みを使って、中央区にある中学校の生徒を新潟市体育館に呼びまして、いろいろと避難所運営に関する、ベッドですとか簡易トイレ、非常時の場合の電源確保というものを研修しています。2018年は学校の先生、生徒、それから地域の方々と防災士の方々、合計で150名が集まりました。

2019年、関屋中学校から、1年生の学習教科としてこれをやっていただけないかと、コミュニティ協議会のほうに話がありました。それで、関屋中学校は有明台小学校区コミュニティ協議会、それから浜浦小学校区コミュニティ協議会、関屋小学校区コミュニティ協議会がエリアとしているものですので、三つのコミュニティ協議会の方にお話をさせていただきました。防災士の方8名、それから地域の方も8名、それに区役所の方が1名参加していただいております。

当時、日根区長が副区長であり総務課長の立場で体育館にお見えになっていたのですが、いきよ、講話をしていただいたのです。突然の依頼にもかかわらず、大変素晴らしい講話をしていただき、その当時の関屋中学校の校長先生が大変感激しまして、各中学校で防災授業として広がっていきました。コロナ禍ですが、令和4年度、高志中等教育学校を除きまして8校がハイパーレスキューをおこなったということです。

また、色々な資料やパンフレットは、区役所の総務課の方に大変ご難儀していただき、作成いただきました。

ここで発表させていただきたいことは、学校と地域と行政と、三位一体になって防災教育がなされたということ。それに対して、今の日根区長のご尽力もあったということ、一言ご報告したいと思ひまして、発言させていただきました。

(議 長)

素晴らしいお話、ありがとうございました。

それでは、最後に、私から少しお話しさせていただきます。皆さんのところにA3の紙があると思うのですけれども、開けてください。第9期中央区自治協議会に向けて(案)というものです。

何かといいますと、先ほど、清水総務課長から予算を説明されたと思うのですけれども、特色ある区づくり予算に区自治協議会提案事業というものが165万円あるのです。

予算があるのに事業計画がないというのはあまりよくないということで、我々は8期なので、9期のことについて全部決めるというわけにはいかないのですけれども、ある程度、私としても、来期はこのようにやりたいなというものを、資料他1に書かせていただきました。

見ていただくと、年間スケジュールとして、全体会議なのですけれども、来期は毎月ではなくて、2か月に1回の頻度でやろうかなと思っております。その理由としては、もう少しメリハリをつけたらいいのではないかと。あと、2か月に1回ですとより緊張感が増すのではないかとということで、2か月に1回にしようかなと思っております。

その下に審議内容ということがあるのですけれども、いろいろな内容が予定されております。保育園関係とかいろいろあるのですけれども、諮問機関としての非常に重要な役割ですので、我々、知識がないと討議ができないのではないかとということで、それらの議案が来ましたら、まず勉強会、学習会をして知識を得て、いろいろ考え、意見を述べるという感じにしようかなと思っております。

それから、その下に部会活動というものがあまして、部会は今までどおり毎月開催して、内容につきましては、前も言ったのですけれども、その内容の規模や大きさを限定せず、長期的な課題も対象として取り組んでいきたいと思っています。具体的にどのようなことをしたいかといいますと、部会のほうで、「にいがた2km」についてどうするのだとか、鳥屋野潟についてどうするのだとか、ある程度大きな問題についてもやっていきたいなと思っております。もちろん、大きな課題ですので、すぐ解決というのは難しいと思いますので、次の第10期へ継続したり、部会から市民団体などが組織したりできればと思います。

それから、一番下の研修なのですけれども、研修につきましても、今までどおり、自治基本条例とか自治協議会条例につきましては8区全体でもやりますが、さらに深めた研修をやったり、市長や市議会議員の方々との懇談会を設けて討議をしたりしたいと思っています。これも、第9期になると委員が3分の2程度交代しますので、実際はその人たちの意見をお聞きしてやっていくのですけれども、私としてはこのような感じでできればいいなと思っております。以上です。

5 閉会

(議 長)

これで、閉会となります。お疲れ様でした。

県議・市議	2名
傍聴者	1名
報道機関	0社